

# こども家庭庁における自殺対策の取組について

令和7年9月11日

第9回こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議

令和7年度予算 60百万円（61百万円）

## 事業の目的

- 近年、小中高生の自殺者数が増えており、令和5年の小中高生の自殺者数は513人と、過去最多を記録した令和4年（514人）と同程度の水準となっている。特に、中高生の自殺者数は令和2年頃に増加し、高止まりしている。
- 令和5年から「こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」（議長：こども政策担当大臣）を開催し、こどもの自殺対策の強化に関する施策を「こどもの自殺対策緊急強化プラン」としてとりまとめ、関係省庁一丸となって総合的な施策を推進している。
- 本事業では、本プランに基づき、こどもの自殺対策の推進に向けた要因分析及び広報啓発活動を実施し、こどもの自殺対策の強化を図り、こどもが自ら命を絶つようなことのない社会の実現に寄与する。

## 事業の概要

### ① こどもの自殺の要因分析（こども政策推進事業費補助金）

- 令和6年度に実施した多角的な要因分析（※）の結果を踏まえ、引き続き、こどもの自殺の実態解明に取り組むとともに、分析に当たっての課題把握に取り組む。  
（※）警察や消防、学校や教育委員会、地方自治体等が保有する自殺に関する統計及びその関連資料を用いた多角的な要因分析を行うための調査研究を実施



### ② こどもの自殺対策の推進に資する広報啓発活動（こども政策推進事業委託費）

- 中学生や高校生を対象に、自殺予防・自殺対策について、訴求力のあるデジタルコンテンツの作成・発信等を行い、関係省庁と連携した広報啓発活動に取り組む。



## 実施主体等

【実施主体】民間団体 【補助率】10/10

- 令和5年度の調査研究(※)の結果を踏まえ、統計及び関連資料を拡充し、各資料等の特性を最大限に生かした分析を行うことにより、こどもの自殺の実態解明に取り組むとともに、分析に当たっての課題把握に取り組むことを目的に実施。

(※) 令和5年度 こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究(こども家庭庁委託事業)

- 上記の目的に鑑み、本調査研究では5つのテーマを設定し、各テーマに必要な7種のデータ・資料を収集。
  - ① こどもの自殺や自殺企図等の現状と傾向
  - ② 自殺で亡くなったこどもたちの背景
  - ③ 自殺で亡くなったこどもたちの兆候
  - ④ 死にたい気持ち等を抱えているこどもたちの背景
  - ⑤ こどもの自殺の要因分析における課題と今後の展望
- 分析に当たっては、自殺統計において小中高生の「自殺の原因・動機」として多く計上されている社会的要因である「家庭問題」及び「学校問題」、さらに両者の組み合わせに着目し、該当する「自殺の原因・動機」等に基づき、5つの型に分類。
- 研究倫理審査委員会における審査・承認を受けて実施。また、学識経験者や実務者等の助言を得て、結果を取りまとめ。

**助言者** 生越 照幸(弁護士法人ライフパートナー法律事務所 代表) 竹内 和雄(兵庫県立大学環境人間学部人間形成コース 教授)  
 竹原 健二(国立成育医療研究センター政策科学研究部 部長) 馬場 優子(東京都足立区衛生部 部長)  
 原田 謙(長野県立こころの医療センター駒ヶ根子どものこころ診療センター センター長)

## ■ 分析に用いたデータ・資料

## ■ 分析に当たっての自殺の原因・動機の分類

データ・資料	提供元	テーマ別分析対象					分析対象数
		①	②	③	④	⑤	
自殺統計原票データ(2009年1月~2023年12月)	警察庁	●	●			●	5,628人
児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査データ(2019年4月~2024年3月)	文部科学省	●	●			●	1,908人
救急搬送人員データ(2016年~2022年)	消防庁	●				●	23,062事案
「児童生徒の事件等報告書」、『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく「基本調査結果」及び「詳細調査報告書」(2020年4月~2024年9月)	都道府県教育委員会等		●	●		●	422件の自殺事案(546本の報告書)のうち、155事案
予防のためのこどもの死亡検証体制整備モデル事業(CDRモデル事業※1)における検証結果資料等	CDRモデル事業実施自治体		●	●		●	0件※2
相談事業におけるチャット相談記録データ※3(2024年12月20日~2025年1月19日)	NPO法人ライフリンク				●	●	2,170名のうち、609名
自殺に関連したオンライン掲示板への投稿情報データ※4(2023年6月1日~2024年11月30日)	「自殺と向き合う」プロジェクト※5				●	●	2,443件

分類	自殺の原因・動機「家庭問題」への該当	自殺の原因・動機「学校問題」への該当
家庭問題型	あり	なし
複合問題型 (家庭問題・学校問題)	あり	あり
学校問題型	なし	あり
その他の問題型	なし	なし
不詳	-	-

本調査研究では、「家庭問題」と「学校問題」及びその組み合わせに着目して分類した。自殺の多くは、それ以外にも「健康問題」など多様かつ複合的な原因及び背景を有しているため、これらの要因にも留意する必要がある。

教育委員会等の基本調査結果等及び自殺に関連したオンライン掲示板への投稿情報データにおける「置かれていた状況」、相談事業におけるチャット相談記録データにおける「リスク要因」についても、同様の観点に基づき、5つに分類した上で分析を実施した。

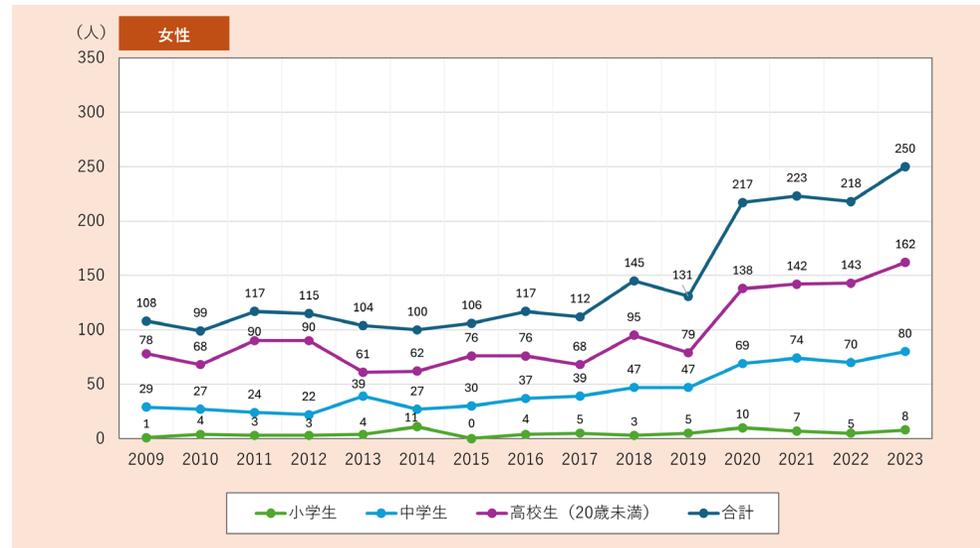
※1 Child Death Reviewモデル事業 ※2 資料の提供がなかったため、分析を実施することはできなかった ※3 「生きづらびっと」及び「#いのち SOS」へのチャット相談

※4 「自殺と向き合う」への投稿データ ※5 日本放送協会、ライフリンク、いのち支える自殺対策推進センターの共同実施

# ① 子どもの自殺や自殺企図等の現状と傾向

- 小中高生（20歳未満）の自殺者数は、2017年頃より増加傾向がみられ、その傾向は特に女性で顕著である。
- 自損行為による救急搬送事案数は、男女ともに増加傾向がみられ、その傾向は、特に女性で顕著であった。

## ■ 自殺者数の推移（自殺統計原票データ）※20歳未満の小中高生



## ■ 自損行為による搬送事案数の推移（救急搬送人員データ）



- それぞれの調査の目的や実施者等が異なるため、各調査の分析結果からみえる「要因」（置かれていた状況等）の特徴も異なっていた。
- 例えば、『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく基本調査結果等の資料（学校が調査の主体）を用いた分析では、
  - ・ 家庭関連や学校関連、あるいはその両方の問題を背景に持つ子どもの割合が、自殺統計原票や児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査データより多くなっていた
  - ・ 具体的には、家庭関連では「ひとり親家庭」、「学友からの孤立」、「学習困難・学業不振」、「進路問題」、その他では「精神疾患」が、置かれていた状況として多く該当した（いずれも全事案のうち20%以上に該当）
- 138事案の基本調査結果等の資料から、延べ422個、1事案あたり平均3.1項目の「置かれていた状況」が抽出された。

### ■ 基本調査報告書等の資料を用いた分析



基本調査結果が提供された155事案のうち、分析できなかった17事案を除いた138事案から延べ422個の「置かれていた状況」※を抽出

※ 自殺と関係あったか否かによらず、生前にその子どもの背景にあった事象や発生した事象等の情報を、資料に記載されている客観的事実に基づき抽出した。

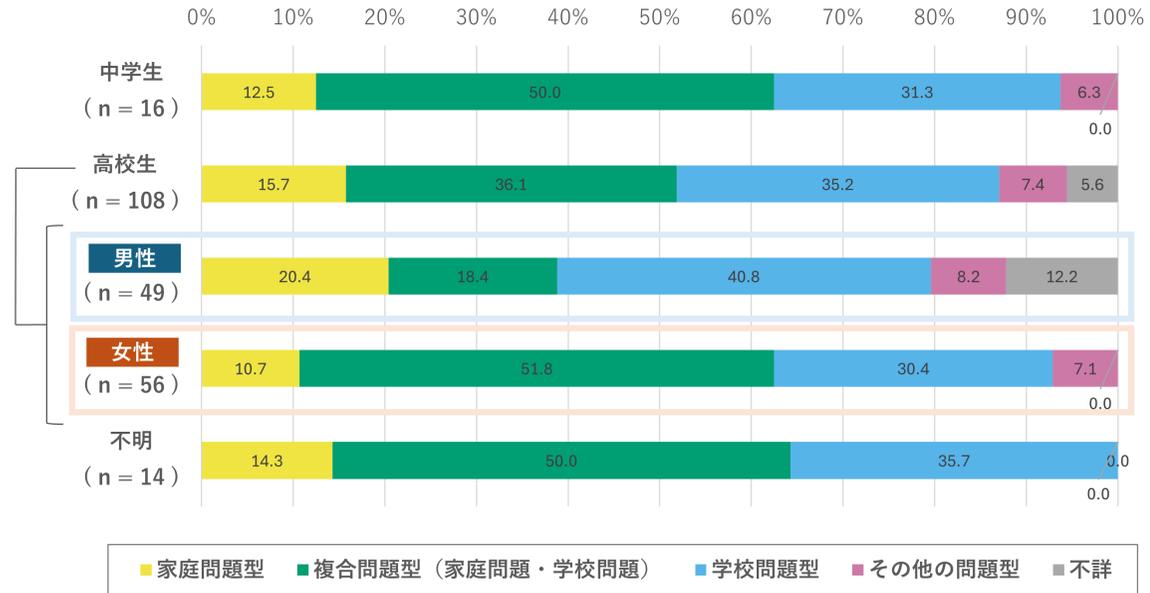


3つの大分類、計30項目に整理

- 家庭関連** 「ひとり親家庭」（28.3%）等の10項目
- 学校関連** 「学友からの孤立」（26.1%）、「学習困難・学業不振」（22.5%）、「進路問題」（20.3%）等の9項目
- その他** 「精神疾患」（21.7%）等の11項目

※ カッコ内は、138事案を母数としたときの該当割合

### ■ 基本調査結果等から抽出・整理された「置かれていた状況」に基づく分類



※ 自殺統計において小中高生の「自殺の原因・動機」として多く計上されている社会的要因である「家庭問題」と「学校問題」、及びその組み合わせに着目して分類した。自殺の多くは、それ以外にも「健康問題」など多様な複合的な原因及び背景を有しているため、これらの要因にも留意する必要がある。

今回の分析は、あくまで提供された資料の記載内容に基づくものであり、自殺で亡くなった子どもたちの置かれていた状況の全体像を示すものではないことに留意が必要である。学校が得た情報を整理して作成された資料では、学校関連の状況について、家庭関連やその他の状況と比べて把握されやすく、記載も多くなっている可能性もある。

- 『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく基本調査結果等の資料から、亡くなった子どもから表出されていた様々な発言や行動、様子の変化等の情報を「兆候」として、資料に記載されている客観的事実に基づき抽出し、整理した。
- 138事案の基本調査結果等の資料から、延べ595個、1事案あたり平均4.3個の「兆候」が抽出された。
- 自殺や死をほのめかす発言・行動（特異的兆候）では、「直接的な自殺のほのめかし」が39の事案であり、主に友人、学校、家族がその兆候を知覚していた。
- 特異的兆候が知覚されても、その情報を他者に共有しなかった事案や情報をつないだかどうかは明らかでない事案が存在していた。

#### ■ 基本調査報告書等の資料を用いた分析



138事案の基本調査結果等から延べ595個の兆候※を抽出

※ 亡くなった子どもから表出されていた様々な発言や行動、様子の変化等の情報。本人がそれを意識的に発していたか否か、知覚した者がその兆候を「自殺につながりかねない兆候」として受けとめていたか否かによらず、記載されている客観的事実に基づき抽出した。



6つの大分類、計39項目に整理

自殺関連（特異的兆候）

回避

身体的不調

精神的不調

不安・悩みの表出

その他

#### ■ 基本調査結果等から抽出・整理された「特異的兆候」の表出時期（138事案中）

兆候	該当 事案数	割合	表出時期					
			1週間以内	1ヶ月以内	1年以内	1年以上前	不明	不詳
<b>自殺関連（特異的兆候）</b>	<b>60</b>	<b>43.5%</b>	-	-	-	-	-	-
自殺未遂	14	10.1%	1	2	6	5	0	0
自殺の準備	6	4.3%	3	1	1	1	0	0
死への関心	5	3.6%	1	1	0	0	0	3
<b>直接的な自殺のほのめかし</b>	<b>39</b>	<b>28.3%</b>	<b>13</b>	<b>8</b>	<b>7</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>6</b>
間接的な自殺のほのめかし	9	6.5%	4	3	0	0	0	2
自傷行為（リストカット）	15	10.9%	1	1	3	8	0	2
自傷行為（過剰服薬）	7	5.1%	1	1	3	1	0	1
自傷行為（その他）	2	1.4%	1	0	1	0	0	0

「直接的な自殺のほのめかし」（希死念慮や自殺願望、自殺の具体的な方法・計画などを主に言語的に表出したもの）39事案について

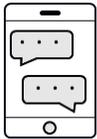
- 兆候を知覚した者（誰がその兆候を知覚したか）  
友人（19事案）、学校（10事案）、家族（8事案）
- 兆候を知覚した者が行った情報のつなぎ（連携）  
不詳（記載なし、16事案）、誰にも情報を共有しなかった（10事案）、誰かに情報を共有して一緒に解決を図ろうとした（9事案）
- 情報の共有相手  
学校（9事案）、家族（7事案）、不詳（記載なし、7事案）

今回の分析は、あくまで提供された資料の記載内容に基づくものであり、自殺で亡くなった子どもたちの「自殺の兆候」の全体像を示すものではないことに留意が必要である。記載がない兆候については、実際には表出されていたにもかかわらず、調査で把握されなかった、あるいは把握はされたが資料に記載されなかった可能性がある。

## ④死にたい気持ち等を抱えている子どもたちの背景(1/2)

- チャット相談記録においては、相談利用者1名あたり平均1.9個のリスク要因が、相談員により捉えられていた。
- 女性の相談利用者は男性の相談利用者と比較して「家庭問題型」及び「複合問題型（家庭問題・学校問題）」の割合が高かった。
- チャット相談記録の分析結果は、自殺統計原票データにおける「自殺の原因・動機」や問題行動等調査データにおける「自殺した児童生徒が置かれていた状況」の分析結果と比べて、家庭関連や学校関連の問題・悩みを持つ者の割合が高くなっていた。

### ■ 20歳未満の者によるチャット相談記録（609名）の概要

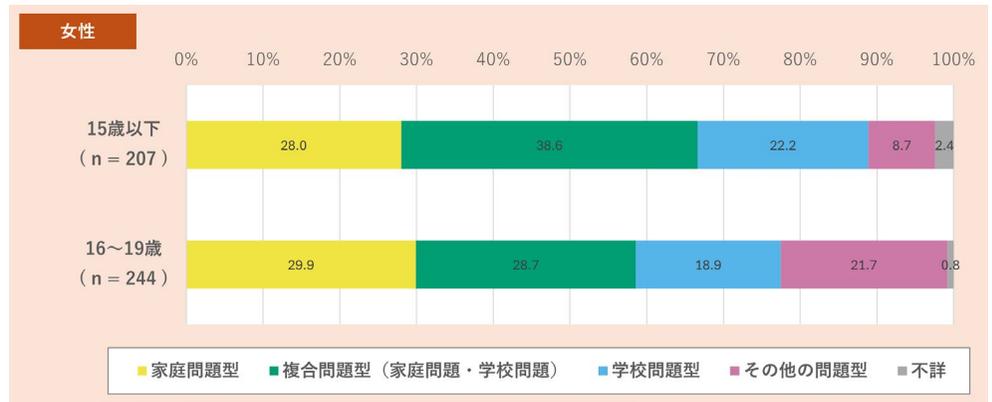
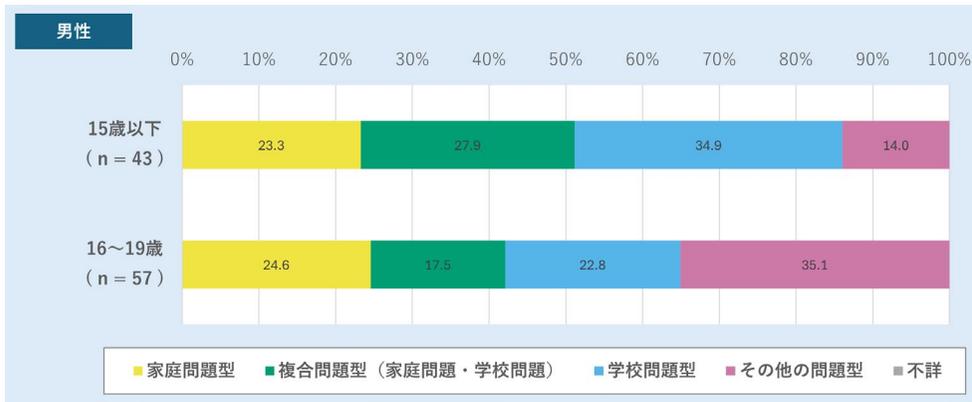


【性別】男性 100名（16.4%）、女性 451名（74.1%）、その他・不詳58名（9.5%）

【年齢】15歳以下 285名（46.8%）、16～19歳 324名（53.2%）（職業では、高校生 194名（31.9%）が最多）

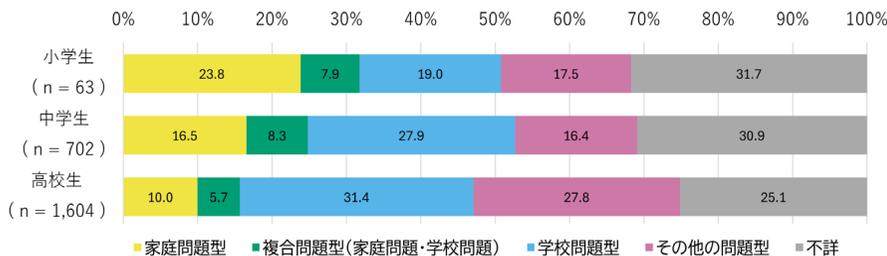
【分類方法】相談対応において相談員が捉えたリスク要因※により5つの型に分類 ※家庭、学校、健康、メンタル不調、恋愛・性・性別 等

### ■ 相談対応の記録における「リスク要因」に基づく分類

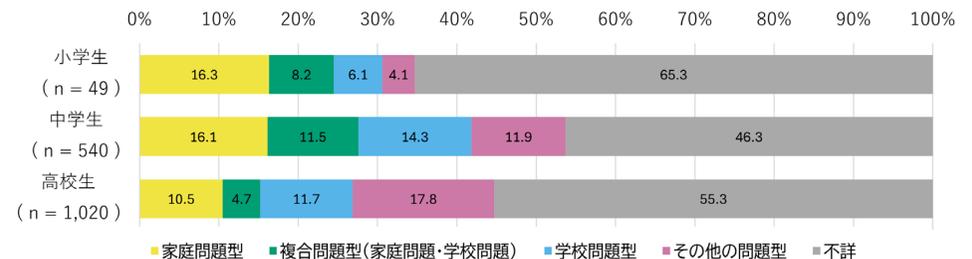


※ 自殺の多くは、「家庭問題」「学校問題」以外にも「健康問題」など多様かつ複合的な原因及び背景を有しているため、これらの要因にも留意する必要がある。

#### (参考) 自殺統計原票「自殺の原因・動機」に基づく分類



#### (参考) 問題行動等調査「自殺した児童生徒が置かれていた状況」に基づく分類



- オンライン掲示板への投稿においては、頻出名詞上位10語に対する、形容詞・動詞・形容動詞語幹の対応（係り受け）※ の関係として、「自分」はしばしば「嫌い」や「悪い」という語を伴って使用されていた。
- 無作為に抽出した300件の投稿メッセージに基づく「置かれている状況」では、以下の事項が多く該当していた。
  - ・ 「家庭関連」の中では「保護者からの心理的虐待（疑いも含む）」（78件、26.0%）
  - ・ 「学校関連」の中では「学校関連のその他の問題」（58件、19.3%）
  - ・ 「その他」の中では「身体的・精神的不調（診断を受けた疾患以外）」（69件、23.0%）

## ■ 20歳未満の者によるオンライン掲示板の投稿（2,443件）の概要及び分析方法

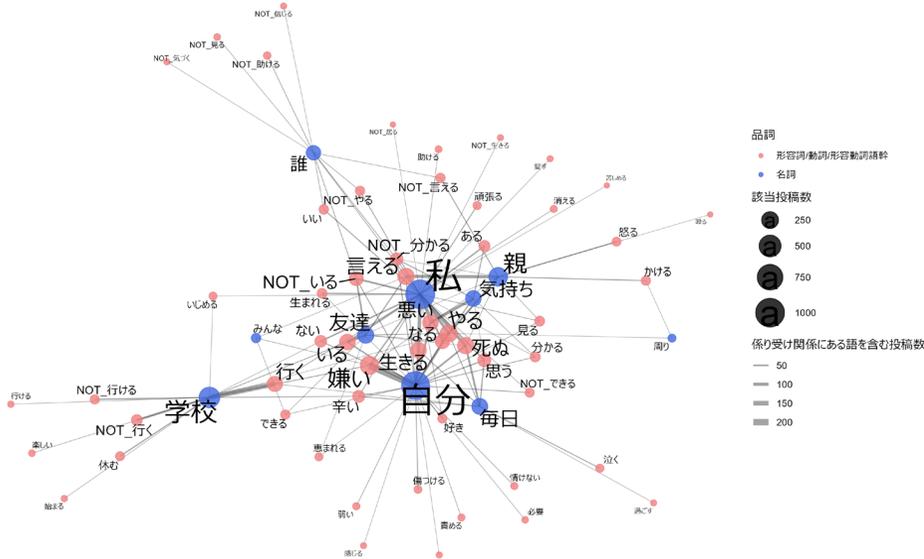


【性別】男性 203件（8.3%）、女性 1,545件（63.2%）、選択しない 332件（13.6%）、未指定 363件（14.9%）

【文字数】2~995字（中央値 193字）

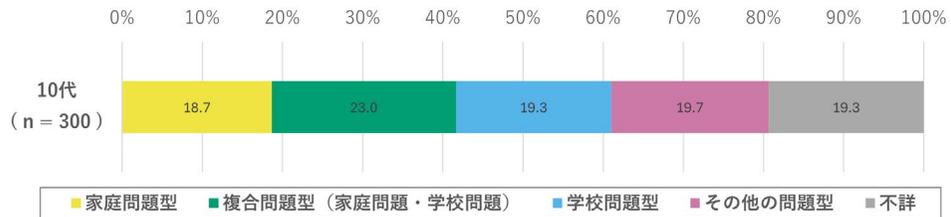
【分析方法】・統計ソフトを用いて、投稿メッセージのテキスト情報を読み込み、頻出する語と語同士の関係について分析  
 ・無作為に抽出した300件の投稿メッセージについて、「置かれている状況」を分析

## ■ オンライン掲示板への投稿における頻出上位10名詞と他の語の対応

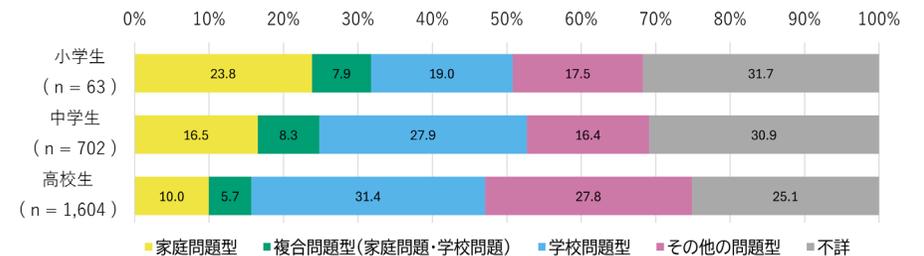


※ 頻出上位10位の名詞（自分、私、親、誰、学校、友達、みんな、気持ち、毎日、周り）について、形容詞・動詞・形容動詞語幹の対応（係り受け）の関係を表している。円の大きさ、線の太さは投稿数に比例し、図の中心に近い円はネットワーク全体で重要な役割を果たしていると解釈できる。

## ■ 投稿メッセージから抽出された「置かれている状況」に基づく分類



## （再掲）自殺統計原票「自殺の原因・動機」に基づく分類



## こどもの自殺に関する各種資料・データ

- それぞれ調査の目的や実施者等が異なるため、そこからみえる「要因」（置かれていた状況等）の特徴も異なる。

## 「置かれていた状況」と「兆候」の多様さ

- 138事案の基本調査結果等の分析から、自殺で亡くなったこどもの背景にあった事象や発生した事象等の情報（「置かれていた状況」）について、1事案あたり平均3.1項目の「置かれていた状況」が確認されたことは、こどもが自殺に至るまでには、様々な要因が相互に関わっていることを改めて示しているものと考えられる。
- 「兆候」については、1事案あたり平均4.3項目の「兆候」が抽出された。138事案のうち、自殺や死をほのめかす発言・行動（特異的兆候）が抽出されたのは60事案（43.5%）であった。
- 「兆候」を知覚した者が、その情報を他者に共有した事案がある一方で、誰にも共有しなかった事案や共有の有無が明らかでない事案も存在していたことから、自殺や死をほのめかす発言や言動を知覚した際の周囲の対応等に、何かしらの難しさがあることが示唆された。

## 生きているこどもたちの声を聴く意義

- チャット相談記録やオンライン掲示板への投稿データからは、自殺統計原票データにおける「自殺の原因・動機」や問題行動等調査データにおける「自殺した児童生徒が置かれていた状況」と比べて、家庭関連や学校関連の問題・悩みを抱えている者の割合が高くなっていった。
- こうした結果は、自殺未遂や自殺企図経験のあるこどもを含めた「生きているこどもたちの声」を聴き、その背景について理解を深めることが、こどもの自殺の要因分析にも有意義であることを示している。
- 加えて、生きているこどもたちの声を聴くことは、何がこどもたちの支えとなり得るのか（保護要因）を明らかにすることにつながる可能性がある。今後は、こどもの自殺に関するリスク要因だけでなく、こうした保護要因を社会に増やすための検討を進める必要がある。

## 1. 死後調査における情報収集・整理の質的向上に向けて

### (1) 基本調査結果の内容と粒度

『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく基本調査の報告様式は自由記述形式であるため、内容と粒度にばらつきがあり、記載がない事象について実際になかったのか等を判別することができなかった。

### (2) 要因分析に向けた改善の方向性

基本調査の報告様式を、重要な項目についての選択回答形式を導入し、あわせて自由記述により個別事案の詳細な状況や微妙な心理的背景を補足できるハイブリッド型にすることが望ましい。

### (3) 実施体制とリソース確保の必要性

専門的な知識・技能を持つ人材の配置や研修体制の整備、個人情報等の保護などに配慮した上での全国的なデータの集約・分析システムの構築と、そのための安定的・継続的なリソース確保が必要である。

## 3. 可視化されづらい要因等の把握と「生きている子どもたちの声」の重要性

### (1) 死後調査では可視化されづらい要因等

自殺で亡くなった子どもに関する統計や関連資料の分析だけでは、本人が抱えていた悩みや死にたい気持ちと関連があったと考えられる感情や事象、家庭内など外部から見えにくい状況等について、把握することが難しい。

### (2) 「生きている子どもたちの声」を聴く意義

より実態に近い要因分析を行うためには、自殺未遂経験のある子どもを含めた「生きている子どもたちの声」を聴き、その背景や心理状態について分析することが重要である。それを通じて、リスク要因の特定だけでなく、保護要因を把握したり想像したりすることができるようになる。

### (3) 倫理的配慮とデータ共有のための連携体制の構築

最大限の倫理的配慮を担保した上で、データを保有する団体等とデータの分析を担う機関等との連携体制を構築する必要がある。

## 2. 予防のためのこどもの死亡検証体制整備モデル事業 (CDRモデル事業) 検証結果資料等の収集・分析に係る課題

### (1) CDRモデル事業における検証結果資料等の価値

各機関が断片的にしか把握していない情報を統合することで、支援の連携不足、複合的なリスク要因の見落とし、制度的な課題などを明らかにできる可能性がある。

### (2) データ収集・共有に向けた仕組みづくり

令和6年度にはCDRモデル事業の説明同意書が改訂され、事例によっては検証結果資料等がこども家庭庁におけるこどもの自殺の要因分析に関する調査研究のために使用されることが追記された。本調査研究においても、こども家庭庁より、CDRモデル事業実施自治体に対して提供依頼が行われたが、検証結果資料等の収集は叶わなかった。データ収集・共有の障壁を明らかにしたうえで、CDRモデル事業の検証結果資料等をこどもの自殺対策にも活用できる仕組みづくりを検討する必要がある。

## 4. 自殺に至る「プロセス」の解明に向けて

### (1) 介入を見据えたプロセス理解の重要性

自殺に至るまでの出来事の連鎖や時系列的変化（プロセス）を可視化し、介入の可能性を理解することが、こどもの自殺を防ぐために重要となる。

### (2) プロセス分析の情報源

『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく詳細調査報告書は、プロセスを把握する上で極めて有用であると考えられる。

### (3) プロセス分析による介入への示唆

プロセスの分析は、抽象的な要因論に留まらず、具体的な状況下での具体的な介入につながる知見を探索・共有し得る。

### (4) プロセス分析推進のための今後の取組

第一に、詳細調査報告書やCDRの報告書等を活用できるようにすること。第二に、基本調査の報告様式の改善を通じてプロセスに関する理解を促進すること。第三に、自殺未遂経験のある子どもへの調査等を通じたアプローチをすることが必要である。

# こどもの自殺対策の推進に資する広報啓発活動

## ワークショップ（令和7年1月17日）

- 高校1年生（34名）を対象に、深刻な悩みを持つ身近な友人に対して、自分ができるサポートを知り、寄り添う重要性を理解することを目的とした講義及びグループワークを長野日本大学高等学校で実施。
- グループワークでは、カードゲーム形式で悩みを相談する側と相談を受ける側に分かれ、高校生によくある悩みに対して、どのようなサポートをしてほしいか（してあげたいか）をそれぞれが考え、お互いに発表。
- 事後のアンケートでは、以下のような回答があった。
  - ✓ 1人1人を大切にして、悩んでいることを人に相談したり頼ったりしてみることが大切だと思った。
  - ✓ 明るい人でも、何考えているかわからない人でも、きっと1人1人に悩み事はあると思いました。自分にとって小さいことでも、相手にとってはとても重要なことかもしれないし、解決したいと強く考えるものだと思うから、相談されたときは全力で聞きたい。
  - ✓ あまり人の悩みの改善策などを考えることがなかったから、ためになった。
  - ✓ 悩みを言いやすくなった。カードゲームが楽しかった。



## 講演会（令和7年1月26日）

- 保護者等の日常的に子どもと接する機会が多い方を対象に、深刻な悩みを持つ子どもの心のサインと、周囲の大人にとって望ましい行動や対応について学ぶ講演会「学ぼう心のサイン 守ろう10代の命」を長野県で実施（長野県内外から83名が参加）。
- こどもの自殺の現状や子どもを取り巻く深刻な悩み等に関する基調講演、深刻な悩みを持つ子どもの気付き方や支援の方法等に関する意見交換、ケーススタディを行うパネルディスカッションにより構成。



## 調査PR（令和7年1～2月末）

- 子ども（15～18歳）及び大人（19～59歳）を対象に、こどもの自殺に関する認識や取組等の実態について、全国的なインターネット調査により把握。

※ 上記の広報施策についてメディアに周知し、取材を誘致。各広報施策のメディア露出獲得を図り、効果検証につなげる。

# こどもの自殺に関する意識調査（調査PR）

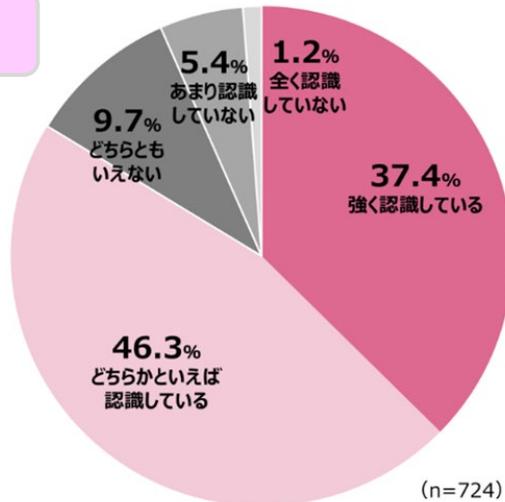
- 広報啓発事業（※）の一環で、こどもの自殺に関する意識や行動等の実態をインターネット調査を通じて把握  
（※）令和6年度こどもの自殺対策の推進に向けたデジタル広報啓発業務
- こども（15～18歳）724名、大人（19～59歳）1,600名が回答（期間：令和7年1月25～30日）
- 調査結果は、ウェブサイトで公開 掲載先：PR Times <https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000003.000156657.html>

## 【こどもの自殺に対する認識】

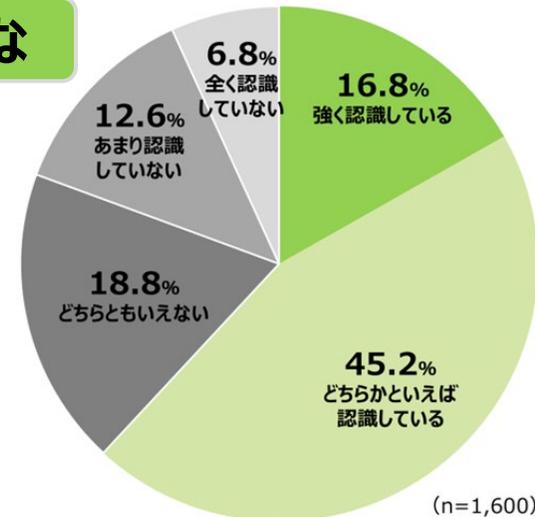
- ・ こどもの自殺を社会課題の一つとして「強く認識している」と回答した割合はこどもが37.4%、大人が16.8%
- ・ こどもにおいては、「強く認識している」と「どちらかといえば認識している」を合わせると、**80%超**
- ・ こどもの自殺について、どの程度自分の周囲に起こりうる社会課題として認識しているかという質問においても同様に、こどもが強く認識を持っている。（「強く認識している」と「どちらかといえば認識している」を合わせて80%弱）

こどもの自殺について、社会課題の一つとして、どの程度認識していますか

こども



おとな



# こどもの自殺に関する意識調査（調査PR）

## 【望ましいと思う行動や対応に関する知識、行動を取った経験】

- 周囲で本気で自ら命を絶つことを考えたり、深刻な悩みを持っていそうな人の存在に気付いた際、その人にとって望ましいと思う行動や対応を知っている（※）と回答した割合は、こどもが44.3%、大人が20.9%

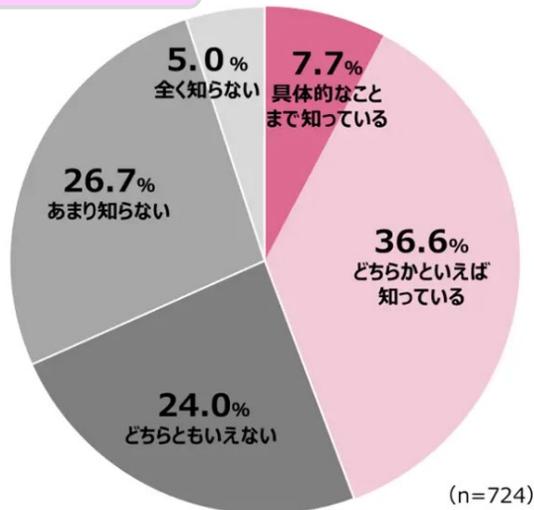
（※） 具体的なことまで知っている、どちらかといえば知っているの合計

- 深刻な悩みを持つ人に対して行動を取ったことがあるこどもは20.7%

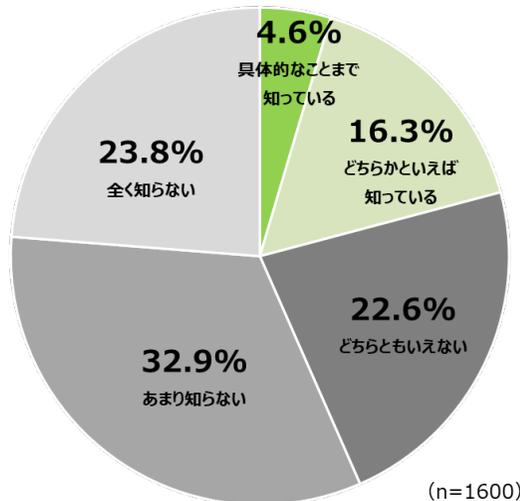
深刻な悩みを持っていそうなこどもの存在に気付いた際、そのこどもにとって望ましいと思う行動や対応について、どの程度知っているか

深刻な悩みを持っている人に対して行動を取ったことはあるか

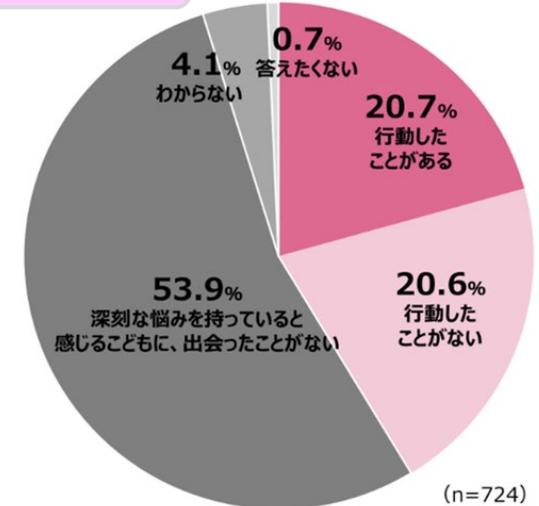
こども



おとな



こども

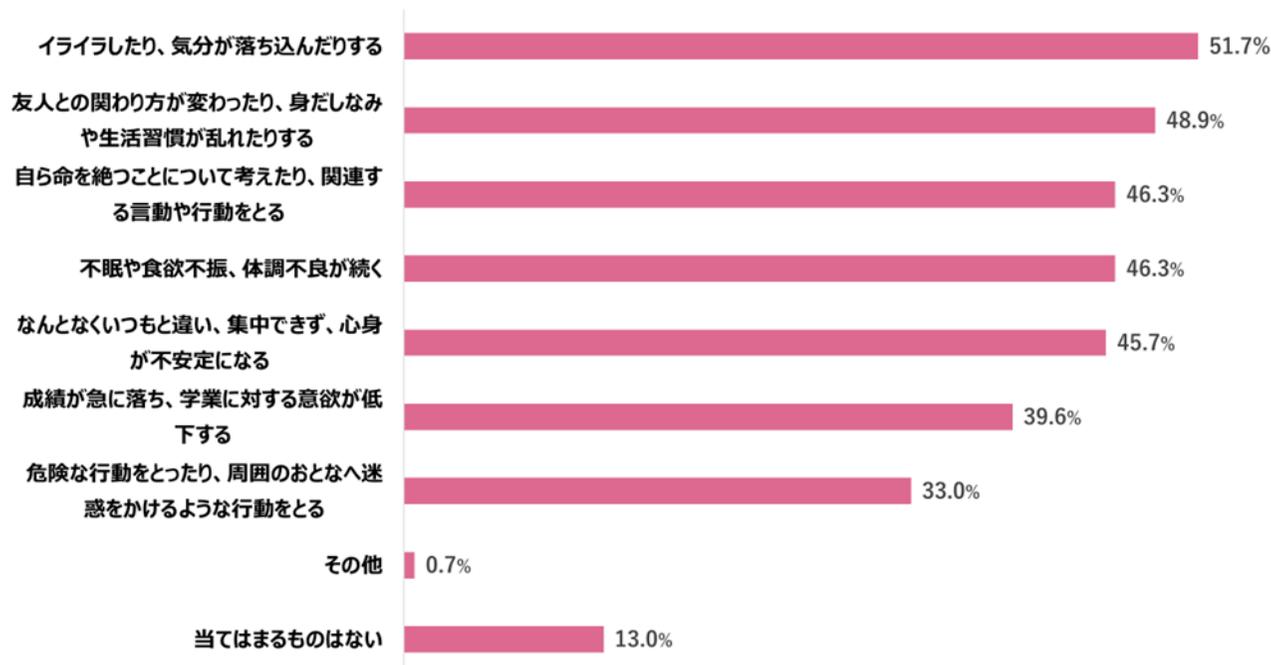


# こどもの自殺に関する意識調査（調査PR）

## 【深刻な悩みや不安を持っている場合に起こりうる変化】

- 同年代のこどもが深刻な悩みや不安を持っている場合に、起こりうる変化として考えられるものとして、**「イライラしたり、気分が落ち込んだりする」が最も多く、51.7%**
- **「友人との関わり方が変わったり、身だしなみや生活習慣が乱れたりする」、「不眠や食欲不振、体調不良が続く」、「なんとなくいつもと違い、集中できず、心身が不安定になる」**もこどもが深刻な悩みや不安を持っているサインの可能性があると考えられる。

同年代が深刻な悩みや不安を持っている場合に、起こりうる変化として考えられるもの（複数回答可）



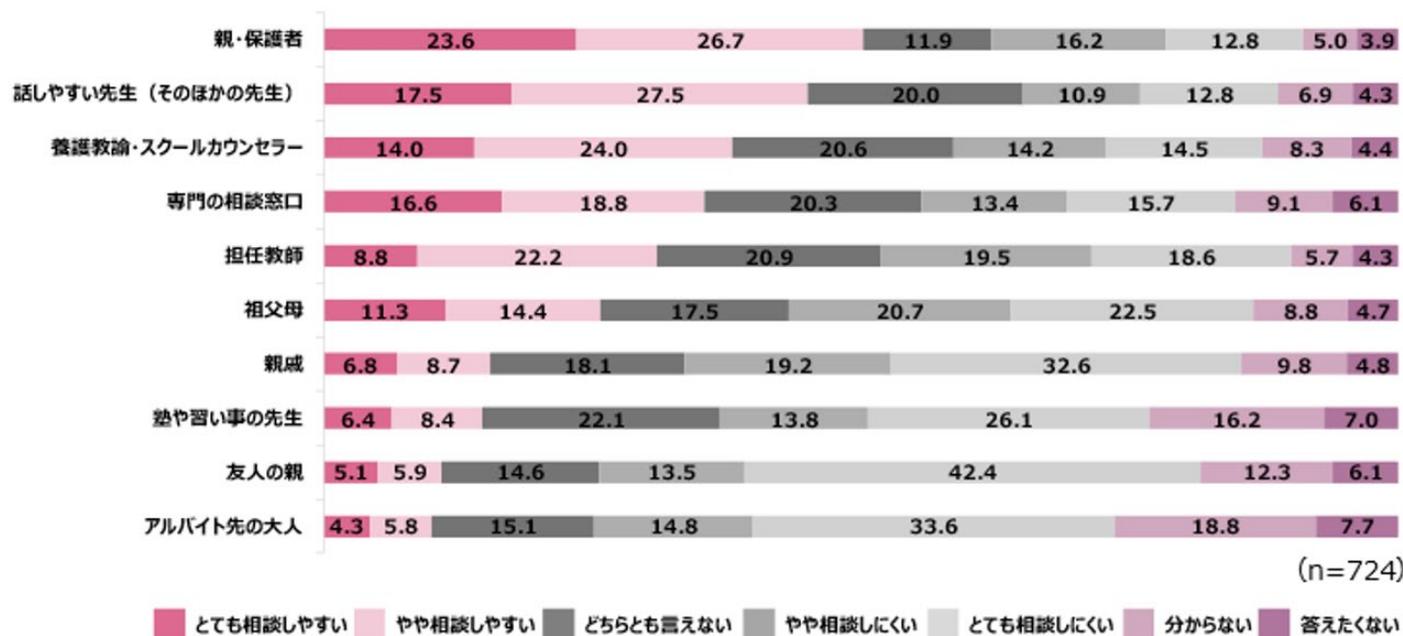
(n=724)

# こどもの自殺に関する意識調査（調査PR）

## 【深刻な悩みや不安の相談に関するハードルの高さ】

- 深刻な悩みや不安を相談する周囲の大人として、相談しやすい（※）と回答した割合が最も高かったのは、**親・保護者（50.3%）**であり、次いで、**話しやすい先生（そのほかの先生）（45.0%）**、**養護教諭・スクールカウンセラー（38.0%）**（※）とても相談しやすい、やや相談しやすいの合計
- 相談しやすいと回答が最も多かった親・保護者においても、その割合は約5割であり、支援に当たっては、**こどもが周囲の大人に相談しやすくなるためにはどのような工夫（相談相手や態度等）が考えられるかを明らかにすることが必要**と考えられる。

もし自分の深刻な悩みや不安を周囲の大人に相談するとしたら、どの程度相談しやすいか



# (参考) メディアにおける各施策の取扱い

## ワークショップ

**子供の自殺対策、長野で初ワークショップ こども家庭庁**

2025年1月17日 18:00



カードゲームを用いたワークショップで、悩みを相談された際の対応法を考えた

子供の自殺防止に取り組むこども家庭庁は17日、長野日大高校（長野市）で生徒を対象にした講習会を開いた。友人に悩みを打ち明けられた際のコミュニケーション方法をワークショップで学び、傾聴や寄り添いの重要性を知ってもらった。参加者の声から効果を検証し、全国での施策展開に役立てる。

子供の自殺率が高止まりしていることを受け、こども家庭庁は自殺対策に力を入れている長野県を広報啓発事業の初の検証エリアに選定した。子供を対象にした講習会の開催は初めてで、長野日大高の1年生34人が参加した。

2025.1.17 日本経済新聞

**中高生が悩み抱える友人への寄り添い方など学ぶ ワークショップ開催**

0TEL

2025年3月7日 22:54

小中高生の自殺者過去最多  
中高生が悩み抱える友人や支える方法学ぶ



三原こども政策担当相  
「受け止めきれないときは大人に相談してほしい」

こどもの自殺者数が過去最多となるなか、深い悩みをもつ友人への寄り添い方などを中高生がゲーム形式で学びました。

2025.3.7 日テレNEWS NNN

## 講演会

**悩みを持った子どもの命を守る講演会を開催「踏みとどまるよりは、子どもと向き合い続けることを」【長野市】**

1/27(月) 19:33 配信

abn 長野朝日放送



長野市で子どもの自殺対策をテーマにした講演会が開かれ、悩みを持った子どもに対しての接し方や寄り添い方などを考えました。

26日、ホテルメトロポリタン長野で開かれた講演会はこども家庭庁が取り組む子どもの自殺対策啓発事業の一環で、およそ80人が参加しました。

講演会には、エッセイストの小島慶子さんや子どもの自殺

2025.1.27 Yahoo!ニュース（長野朝日放送の記事を転載）

政治 > 子ども政策  
新聞社

**子どもの自殺や悩みにどう向き合うか 長野市でこども家庭庁が講演会**

2025年01月27日 10時15分 信濃毎日新聞



子どもの自殺や悩みについて考える講演会が26日、長野市であった。長野県を子どもの自殺対策啓発事業で検証エリアに選んだこども家庭庁の主催。専門家や支援者らが体験を基に語り合い、市民ら83人が聴いた。...

2025.1.27 47NEWS（信濃毎日新聞の記事を転載）

2025年2月10日  
**こども家庭庁、こどもの自殺対策に関する講演会「学ぼう心のサイン守ろう10代の命」開催**

こども家庭庁は6日、保護者等を対象としたこどもの自殺対策に関する講演会を、1月26日に長野市で開催したと発表した。

「深刻な悩みを持つこどもが発する心のサイン（SOSのサイン）」をテーマに基調講演とパネルディスカッションの2部構成で開催。基調講演では、こどもの自殺の現状や、こどもが持つ深刻な悩みについてOVA（オーヴァ）代表理事の伊藤次郎氏が講演した。



2025.2.10 ICT教育ニュース

## 調査PR

初の「こどもの自殺」意識調査 大人よりこどもが関心高く こども家庭庁

2025/02/28 15:28



こども家庭庁が「こどもの自殺に関する意識調査」を初めて実施しました。「子どもの自殺」への関心が大人より子どもの方が高い状況が明らかになっています。

こども家庭庁が行った「こどもの自殺に関する意識調査」では、全国の15歳から18歳までの724人と19歳から59歳までの1600人がインターネットで回答しました。

2025.2.28 テレ朝news

日本国内におけるこどもの自殺について、社会課題の一つとして、どの程度認識していますか。

大人 (18歳～59歳)



16.8%	強く認識している
45.2%	どちらかといえば認識している
18.8%	どちらともいえない
12.6%	あまり認識していない
6.8%	全く認識していない

(n=1,600)

特集 なんでも相談員 by PR TIMES

こども家庭庁が初めて実施する<こどもの自殺に関する意識調査>

PR TIMES 2025年2月28日 金曜 午後2:50

2025.2.28 FNNプライムオンライン

- ・ウェブニュース：47件
- ・テレビ：4件
- ・紙面（新聞）：7件

- ・ウェブニュース：12件（事前告知含む）
- ・紙面（新聞）：2件

- ・ウェブニュース：121件
- ・紙面（新聞）：5件

- 「こどもまんなか社会」の実現のためには、不安や悩みがあり、つらい思いをしている子どもたちが思いを打ち明けやすい環境を、こどもの目線に立って作り、そして、不安や悩みに寄り添い、それらを解消していくことが重要。
- このため、令和6年11月に庁内の若手職員や自治体などの現場経験者等を中心とした「こどもの悩みを受け止める場に関するプロジェクトチーム」が発足。こどもが安心して悩みを打ち明けられる環境づくりの課題や、大人に求められる対応を明らかにするため、こどもや相談・支援団体、自治体など、のべ27の団体等と意見交換等を行った。
- 本中間報告では、令和7年3月までにプロジェクトチームが行った意見交換等の内容をまとめるとともに、これからのプロジェクトチームの取組の方向性を整理。

こどもの悩みを受け止める場に関するプロジェクトチームにおける意見交換等実績一覧  
(プロジェクトチーム発足後～令和7年3月末)

令和6年	令和7年
<p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般社団法人 青草の原（れもんハウス）</li> <li>・ 特定非営利活動法人 バディチーム</li> <li>・ 特定非営利活動法人 BONDプロジェクト</li> <li>・ 一般社団法人 merry attic</li> </ul>	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般社団法人 彩の国こども若者支援ネットワーク</li> <li>・ 埼玉県福祉部社会福祉課 医療保護・生活困窮者支援担当</li> <li>・ 認定特定非営利活動法人 3keys（ユースセンター3）</li> <li>・ 一般社団法人 てのひら</li> <li>・ 特定非営利活動法人 サンカクシャ※</li> <li>・ 茨城のいじめ問題を考える会 代表</li> <li>・ 公益社団法人 チャンス・フォー・チルドレン</li> </ul>
<p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般社団法人 ここから未来</li> <li>・ 寝屋川市危機管理部監察課</li> <li>・ 名古屋市／名古屋市子ども・若者総合相談センター※</li> <li>・ 一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト※</li> <li>・ 認定特定非営利活動法人 チャイルドライン支援センター※</li> <li>・ 認定特定非営利活動法人 カタリバ</li> </ul>	<p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定非営利活動 法人ウィーズ</li> <li>・ 特定非営利活動 法人パノラマ</li> </ul> <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日野市子ども包括支援センター みらいく</li> <li>・ 関東学院中学校高等学校※</li> <li>・ 宮崎県児童相談所</li> <li>・ 長野日本大学高校1年生ほか※</li> <li>・ 小中学生のこどもたち10名※</li> </ul>



※の団体等は三原こども政策担当大臣との意見交換等を実施。

## こどもの皆さん、大人の皆さん、社会に伝えたいこと

## こどもの皆さんへ

- 相談することは悪いことでも、恥ずかしいことでもない
- 味方になってくれる大人はきっといる、相談できる相手は親や先生だけではない
- 友達から相談されたときは秘密を守る・相手のことを考える  
受け止めきれないときは周囲の大人に相談を



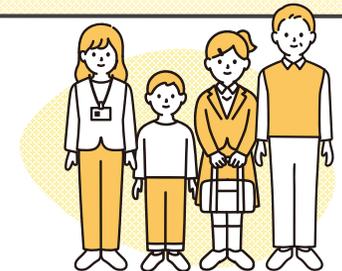
## 大人の皆さんへ

- まず耳を傾ける、こどものサインにアンテナを張る
- こどもを一人の人間として尊重する
- こどもの希望を確認し、こどものタイミングを大切に
- 秘密は守る



## 社会へ

- 身近な大人一人一人の行動で、善意の輪を地域に広げる
- 地域に信頼できる大人を増やし、安心できる居場所をつくる

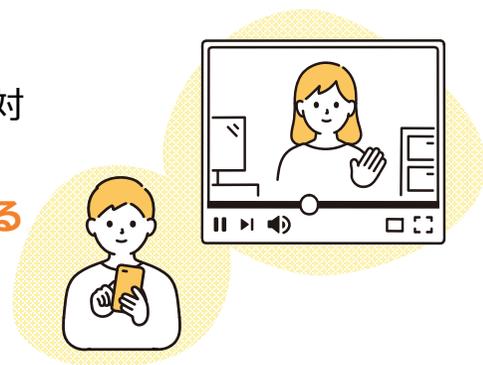


## 今後の取組

- 令和6年11月のプロジェクトチーム発足以降、令和7年3月までにこどもや、こどもの相談・支援団体等と意見交換等を重ね、こども自身の思いや、相談・支援者団体等がこどもと接する際に留意している点等の知見を得ることができた。
- 令和7年度以降も、こどもの悩み相談に関する国内外の先行研究（文献・調査）を収集し、効果や課題等を整理するなど更に幅広く実態の把握等を行うとともに、こどもや周囲の大人等に対して積極的・効果的な広報を行っていく。
- 特にいじめ・不登校・小中高生の自殺の件数が過去最多、児童虐待相談対応件数も依然として多くなっており、早急な対策が求められる中、明らかになった成果については速やかに発信していく。

### アクション1：こどもや周囲の大人等への働きかけ

- こどもが悩みを打ち明けられる環境づくりに向けて、**民間団体等と連携しながら、こどもや周囲の大人等に対する積極的・効果的な広報・働きかけを実施**。実施内容については、こども・若者の意見や有識者からの助言等を踏まえて決定していく。
  - ・ こどもの悩みに関するイベントの開催や、SNS等を活用したデジタル広告の実施
  - ・ こどもから相談を受けた際の寄り添い方や適切な支援機関につなげるなどの具体的な対応方法に関する大人の理解が深まるよう、座談会やシンポジウムの開催 等
- **中間報告でまとめた成果は、上記を待たず、本年夏を目途に、こどもの周りにいる大人に伝えたいことなどを一定の成果として発出する予定**



### アクション2：実態把握の推進

- 官民の相談窓口の実態と傾向を把握するため、**地方公共団体や民間団体を対象とした全国的なアンケート調査**を実施
  - 全国をブロック別に分けて、**6～22歳のこども（悩みを相談する側）と、こどもに関わる大人（悩みを受け止める側）を対象としたアンケート調査及びヒアリング調査**を実施。調査の内容については、これまでの意見交換等の結果も参考にしつつ、悩み相談に関するこどもと大人の認識のギャップを埋めていく観点から、先行研究の整理結果や、有識者からの助言を踏まえて決定していく。
- ➔ これらの**実態把握の結果を、こどもの悩みの受け止め方に関する理解増進につなげていく**



こどもまんなか  
こども家庭庁 **こどもの悩みを受け止める場に関するプロジェクトチーム 夏の広報活動**

- プロジェクトチーム（PT）においては、令和7年5月に公表した中間報告において、こどもの周りにいる大人に伝えたいことなどを、中間報告の一定の成果として取りまとめ、夏目途に発信することとしたことを踏まえ、同年7月に電子ポスター・ショート動画を公表。
- 以後も、これまでの意見交換等で得られた知見等を基に、こどもが悩みを打ち明けやすい環境づくりに向けた情報発信等を行う予定。

**電子ポスター**

**こども向け**



**大人向け**



- 電子ポスターはこども向け・大人向けの2種類を作成し、ショート動画と併せて、自治体、教育委員会及び事業者団体に対し周知を依頼。

**【ポスターのコンセプト】**

- こども向け：相談できる相手は地域の大人や相談窓口など、多様であることを発信
- 大人向け：こどもには言葉に表出されない想いがあることを示し、身近なこどもへのアンテナを張ってもらうことを発信

**ショート動画**



- 「悩んでいるこども本人向け」「友達向け」のメッセージ動画（最大1分程度）をリレー形式で7/22～8月末までの間に投稿。
- 動画は週1回・1本ずつ、計6本公表。
- 8/25～31には動画の一部を活用し、JR東日本でのトレインチャンネル広告を実施。

**【出演者】**  
三原大臣、悩みPTメンバー、よしお兄さん（体操インストラクター）、パンサー尾形（お笑い芸人）、山田邦子（タレント）、ケロポンズ（こども向け音楽ユニット）

**【掲載先】**  
こども家庭庁ウェブサイト及び公式SNS（YouTube、X、Instagram）

**その他の広報**

PTメンバーショート動画より

**こども家庭庁公式noteへの記事投稿（6/24）**

- PTの発足経緯や中間報告の概要等をPTメンバーの目線で発信。

**PTメンバーショート動画の投稿（7/18）**

- PTメンバーが出演するショート動画をこども家庭庁公式Instagramへ投稿。

**こども霞が関見学デー（8/6、8/7）**

- 各種動画・ポスターの掲示と併せて、悩みとの付き合い方を参加者にシェアしてもらうブースを出展。



# 三原大臣から子ども・若者の皆さんへのメッセージ

- 新学期が始まる時期に子ども・若者の皆さん、子ども・若者に関わる皆さんに対するメッセージを公表。

皆さんの気持ちとともに（子ども・若者の皆さん）

皆さん、こんにちは。子ども政策担当大臣の三原じゅん子です。  
夏休みが終わり、新学期が始まる時期。皆さんは今、どのような気持ちでしょうか。今後の進路や友だち関係、家庭の状況に不安を感じたり、悩んだりしている人もいませんか。悩んだり、不安な気持ちになったりすることは誰にでもあることで、決して悪いことではありません。どんな気持ちもあなたの大切な気持ちです。

身体を動かしたり、好きなことをしたり、自然の中でぼーっとしたり、少しほっとするなと思うこと、皆さんは試しているかもしれません。もし良かったら、今感じているモヤモヤ、誰かに話してみることも考えてもらえたら嬉しいです。

「悩んでいるのは自分だけかも…」「こんなことを相談されても困るかな」と思うかもしれません。誰かに話すことは勇気がいられます。うまく言葉にならなくても、大丈夫です。

あなたの思いや気持ちを大切に、少しでも受け止め、そして、少しでも不安や悩みを軽くできたらと思っています。子ども家庭庁の「悩みを受け止める場に関するプロジェクトチーム」では、皆さんに向けてメッセージの発信や相談窓口の紹介などを行っています。この機会に見てもらえると嬉しいです。

このメッセージを読んでいただき、ありがとうございます。

令和7年8月29日  
子ども政策担当大臣 三原じゅん子

## ▼メッセージにおいて、相談窓口の一覧等を紹介

子ども家庭庁 悩みを受け止める場に関するプロジェクトチームウェブサイト  
「子どもの悩みに寄り添える社会へ」

▶全ての子どもが信頼できる大人に自分の思いや悩みを打ち明けることができる環境づくりに向けて、メッセージの発信や、相談窓口の紹介を行っています

（プロジェクトチームの取組はこちら）



（相談窓口の一覧はこちら）



## ▼子ども家庭庁ホームページのトップページにリンクを貼付

<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomonojisutsutaisaku/jisatsuyoboushukan>



令和8年度概算要求額：2.4億円（60百万円）

## 事業の目的

- **令和6年の小中高生の自殺者数は529人と過去最多**を記録したところであり、こうした中、令和7年常会において「**自殺対策基本法の一部を改正する法律**」（議員立法）が成立し、同年6月11日に公布された。この法律では、こどもの自殺対策について、国の責務の追加や**地方公共団体による協議会の設置規定が新設**されたほか、**こども家庭庁の所掌事務としてこどもに係る自殺対策が追記された**。
- また政府においては、令和5年から「こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」（議長：こども政策担当大臣）を開催し、こどもの自殺対策に関する施策を「こどもの自殺対策緊急強化プラン」として取りまとめ、関係省庁一丸となって総合的な施策を推進している。
- 改正自殺対策基本法や緊急強化プラン等を踏まえ、地方公共団体における**法定協議会の実効性を高めるとともに、広報啓発活動やこどもの自殺に関する要因分析を実施**することにより、こどもが自ら命を絶つようなことのない社会の実現に寄与する。

## 事業の概要

### ①法定協議会の効果的な運営に向けたモデル事業（概算要求額：1.8億円）

- 法定協議会の実効性を高めるため、自殺対策に係る活動を行う民間団体等と連携を図りつつ、協議会の円滑な立ち上げや効果的な運営等のモデルを構築するとともに、運営に係る課題や支援の事例等を把握する。

### ②こどもの自殺の要因分析（概算要求額：19百万円）

- 令和7年度に実施した要因分析の結果等を踏まえ、こどもの自殺の実態解明に取り組むとともに、分析に当たっての課題把握を行う。

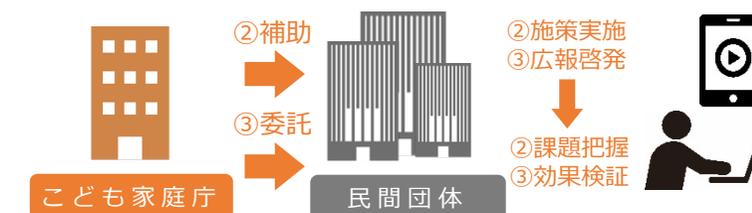
### ③こどもの自殺対策の推進に資する広報啓発活動（概算要求額：41百万円）

- 中学生や高校生を対象として、自殺対策に関する各種施策の実施やデジタルコンテンツの作成・発信等を行う。

#### 【事業①のイメージ】



#### 【事業②・③のイメージ】



## 実施主体等

【実施主体】①都道府県・市町村 ②・③民間団体 【補助率等】①～③ 10/10

## 事業の目的

こどもの成長を見守ることを目的に、これまで個別に管理されてきた福祉分野と教育分野のデータを連携させることで、こども一人ひとりに応じた教育・保育、保健、療育、福祉等を届けられるデータ連携基盤の構築を目指す。

## 事業の概要

### こどもデータ連携システムの整備に向けた調査研究

- ◆ 潜在的に支援が必要なこどもや家庭の早期把握など、こどもデータ連携の必要性および有効な利用範囲（市内の関係部局や関係団体等）について調査・整理する。
- ◆ 上記検討を踏まえて、関係部局や関係団体等による当該児童・家庭に対する情報の共有が可能となるデータ連携基盤（SaaSを想定）の在り方について整理し、その要件定義を検討する。さらに、必要な法整備についても整理・検討を行う。
- ◆ 検討に当たっては、データ管理体制の構築についても考慮するとともに、個人情報の適正な取扱いを確保する。



## 実施主体等

【実施主体】国（委託により実施）